

厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員公募要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員（以下「委員」という。）の公募に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応募資格)

第2条 応募の資格は、次のとおりとする。

(1) 次のいずれかに該当する者で18歳以上の者

ア 市内に居住する者

イ 市内に通学し、又は通勤する者

ウ 市内において活動を行う個人及び法人その他の団体に属する者

エ 市に対して納税の義務を負う者

(2) 本市における他の審議会等の委員でない者

(3) 本市の議員及び職員でない者

(募集人員)

第3条 公募による委員は、2人以内とする。

(委員の公募方法)

第4条 公募の委員は、広報あつぎ及び厚木市ホームページで募集するものとする。

2 委員に応募する者は、厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員応募申込書（別記様式）を提出するものとする。

(選考委員会の設置)

第5条 委員の選任にあたり、公平かつ公正な選任を確保するため、合議制による選考委員会を設置する。

2 選考委員会は、次の職にある者をもって構成する。

(1) セーフコミュニティ推進主管部長

(2) セーフコミュニティ推進主管次長

(3) セーフコミュニティ推進主管課長

3 選考委員会には、選考委員長を置き、セーフコミュニティ推進主管部長の職にある者をもって充てるものとする。

4 選考委員会は選考委員長が招集する。

5 選考委員会の庶務は、セーフコミュニティ推進主管課において処理する。

(委員の選任)

第6条 委員の選考は、選考委員会において行う。

2 委員の選考に当たっては、年齢、性別、社会的活動の経験及び応募の動機・抱負等を総合的に考慮するものとする。

(選任の結果)

第7条 選考結果については、応募者本人に通知するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、選考委員会の議事その他の運営に関し必要

な事項は、選考委員長が選考委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式

厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員応募申込書

平成 年 月 日

厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員に次のとおり応募します。

1 氏名等

ふりがな 氏 名			
生年月日	年 月 日生	性別	
住 所	〒 ー		
勤務先又は学校の 名称及び所在地 ※在勤、在学者の み記入	名称		
	所在地		
連絡先電話番号	(自宅・勤務先・携帯)	職業等	

2 活動経験等

次の活動経験について、差し支えない範囲で記入してください。

	名称・自治体等名	期間
国・県・市町村の審議会等 の委員、モニター等の経験		
その他の地域活動等の経験	活動の内容	年月又は期間

※記入上の留意事項

- 1 審議会等には、審査会、委員会、協議会、会議などを含みます。
- 2 その他の地域活動等には、例えば、自治会、ボランティアなど市民活動団体への参加状況や経験などを記入してください。

3 応募資格の確認

(1) 市内に居住する者

市内に居住されている方は、住民基本台帳の確認をさせていただきますので、御承諾のための御署名をお願いします。

署名

(2) 市内に通勤する者、市に対し納税義務を負う者

勤務の有無、課税状況を課税台帳で確認させていただきますので、御承諾のための御署名をお願いします。

※「(1)市内に居住する者」で御署名された方は、記載の必要はありません。

署名

(3) 市内に通学する者

在学の有無を学校に確認させていただきますので、御承諾のための御署名をお願いします。

また、学生証のコピーの提出をお願いします。

※「(1)市内に居住する者」及び「(2)市内に通勤する者、市に対し納税義務を負う者」で御署名された方は、記載の必要はありません。

署名

(4) 本市の他の審議会等委員の就任及び応募状況の確認

応募資格として、本市の他の審議会等の委員でないことが要件となっていることから、就任及び応募状況の確認をさせていただきますので、次の内容について記入をお願いします。

ア 本市の他の審議会等委員就任状況

現在、就任している本市の他の審議会等が	(ある・ない)
---------------------	---------

※ある場合は、以下を記入してください。

現在、就任している本市の他の審議会等名	任期終了日

※応募する審議会等の任期開始日が現在就任している本市の他の審議会等の任期中である場合については、応募できません。

イ 本市の他の審議会等への応募状況

現在、応募している本市の他の審議会等が	(ある・ない)
---------------------	---------

※ある場合は、以下を記入してください。

現在、応募している本市の他の審議会等名

※複数の本市の審議会等委員に応募している場合については、重複して就任することはできません。

